

平成 25 年 10 月 15 日

関係各位

厚生労働科学研究費「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び
診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」研究班

研究代表者 大槻泰介

「市民公開講座（厚生労働科学研究費研究成果発表会）：てんかんによる自動車運転事故を防ぐにはどうすればよいのか？ -わが国のてんかん医療の現状と対策-」のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究班では、我が国のてんかんの患者数及び診療の実態を調査し、我が国の実情に即したてんかん診療システムを構築することを目的として、平成 23 年度から厚生労働科学研究費補助金により研究を実施しております。てんかんは、乳幼児期から老年期に及ぶ患者数の多い疾患で、患者数は全国で 100 万人と推定されますが、我が国のてんかん医療は成人のてんかん診療の中核となる診療科が不明確という歴史的背景があり、地域の診療体制は十分に整備されているとは言い難いのが現状です。

一方わが国のてんかん医療は、現在、自動車運転事故の問題に端を発した道路交通法及び刑法の改正により大きな影響を受けようとしています。今回の法改正が、果たしてその目的である病気を原因とする自動車運転事故の抑制に結びつくのか様々な議論がありますが、病気による自動車運転事故を減らすには良い医療の提供が不可欠な事は言うまでもありません。

今回私どもの研究班では、研究成果発表会としまして、これまで行ってきた日本のてんかん医療の現状に関する調査結果を基に、てんかんによる自動車運転事故を減らすには何をすべきか、皆様と考える市民公開講座を企画致しました。

ご多忙中誠に恐れ入りますが、本企画の主旨をご理解賜り、何卒宜しくご参加を頂けますようお願い申し上げます。

市民公開講座

てんかんによる自動車運転事故を防ぐにはどうすればよいのか？

-わが国のてんかん医療の現状と対策-

厚労省障害者対策総合研究推進事業(精神障害／神経・筋疾患分野)普及啓発活動

病気による自動車運転事故を減らすには良い医療の提供が不可欠です。日本のてんかん医療の現状に関する厚労省研究班の調査を基に、てんかんによる自動車運転事故を減らすには何をすべきなのか、皆様と共に考えます。

主催：厚生労働科学研究費「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」研究班

共催：日本予防医学協会、後援：日本てんかん学会、全国てんかんセンター協議会、日本てんかん協会

日時：平成25年11月16日(土) 13時30分～16時30分

場所：TKP品川カンファレンスセンター ホール4A (〒108-0074 東京都港区高輪3丁目13-1)

対象：医療・報道・行政・立法・患者会関係者、一般市民

申し込み：先着200名、メール(epicent@ncnp.go.jp)又はファックス(042-346-1793)

宛先：国立精神・神経医療研究センターてんかんセンター

プログラム

第I部 13:30～15:15

(座長) 池田昭夫

てんかんとは？ -患者さんは何を必要としているのか- 東北大学医学部てんかん科教授 中里信和

こどものてんかん、大人のてんかん 京都大学医学部てんかん・運動異常生理学講座教授 池田昭夫

高齢化社会とてんかん 産業医科大学神経内科准教授 赤松直樹

法改正でてんかん医療はどう変わるか？ 日本てんかん協会副会長 久保田英幹

わが国のてんかん医療の現状と対策 -てんかん診療ネットワークが目指すもの-

国立精神・神経医療研究センターてんかんセンター長 大槻泰介

第II部 15:30～16:30

パネルディスカッション てんかんによる自動車運転事故を防ぐにはどうすればよいのか？

(座長) 大槻泰介

(パネリスト)

日本医師会常任理事 三上裕司

米ハドソン研究所上席研究員 磯村順二郎

第I部演者 4名

申込書

FAX 042-346-1793

申込締切日：10月31日（木）

市民公開講座：てんかんによる自動車事故を防ぐにはどうすればよいのか？
- わが国のてんかん医療の現状と対策 -

以下のとおり申し込みます。

氏名		フリガナ	
年齢	歳	性別	男 ・ 女
連絡先住所	〒		
TEL (FAX)			
E-mail			
通信欄			

問合せ先 国立精神・神経医療研究センター てんかんセンター

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1 Tel:042-341-2711 (内線 5777) E-mail: epicent@ncnp.go.jp

| 地図 | TKP 品川カンファレンスセンター

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目13-1

